

令和7年川南町教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 令和7年2月27日（木）午前9時30分～午前10時40分

2 会 場 川南町生涯学習センター2階 教育委員室

3 出席者 平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、本多京子委員、
内倉由美子委員

4 欠席委員

5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、
古小路祐一郎指導主事

6 議 事

○教育長

ただ今から令和7年川南町教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより椎木祐司委員を指名します。

○椎木委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録に承認について」を議題とします。既に原案を配付しており

ますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。2月の報告事項でございます。主なものを報告します。8日土曜日に、高鍋神楽六社連合大神事が高鍋町愛宕神社で行われましたので、参加してきました。11日火曜日、サンA川南文化ホールにて川南町生涯学習大会を開催しました。初の試みとして文化連盟と共催したところです。13日木曜日、福祉課の主催になりますが、子ども子育て審議会に参加してきました。19日水曜日、ニューフロンティア総会及び学校運営協議会第2回会議が行われました。学校運営協議会では、各学校から取組についての報告、今後の活動についての検討をしていただきました。21日金曜日、学校給食会の理事会とあわせて共同調理場の運営協議会を開催し、来年度の学校給食費等の協議を行いました。本日27日、教育委員会定例会です。明日28日は、川南町教育研究所の退所式が行われます。この研究所は、今年度で終了となりますので、最後の退所式ということになります。3月の予定となります。2日日曜日に、川南町議会議員選挙が行われます。その後、11日から26日にかけて3月議会が開催されます。教育委員会関係では、16日日曜日に中学校の卒業式が行われます。午後には、スプリングコンサートも開催されます。小学校の卒業式は、25日火曜日に予定されています。27日木曜日は、教職員の辞令交付式、送別式及び教育委員会定例会を予定しています。補足となります。21日金曜日には、児湯地方教育委員会連絡協議会の教育長会を開催し、情報交換を行う予定

としています。今後、このような会を定期的を開催していこうということになりました。

私からは以上です。次に、教育課長お願いします。

○課長

○教育長

次に、教育対策監お願いします。

○教育対策監

よろしく願いいたします。2月5日水曜日、および2月19日水曜日の校長会で確認しました資料に基づき、御説明いたします。

まず2ページを御覧ください。教職員の一般異動内示の流れなどをお示ししております。

3ページを御覧ください。教職員の管理職異動内示の流れなどをお示しております。

4ページを御覧ください。3月27日木曜日の日程案です。辞令交付式を13時10分よりサンA川南文化ホールの2階研修室にて実施いたします。送別式を13時30分より同会場で実施いたします。教育委員の皆様には、辞令交付式終了後の13時20分以降に会場へ入室いただきますようお願いいたします。案内文は机上に配付しております。教育委員会定例会は14時15分から実施してはどうかと考えております。

5から8ページは辞令交付式の実施計画案です。

9から10ページは送別式の実施計画案です。

11ページは4月1日火曜日の日程案です。3月27日と同様に辞令交付式を13時10分よりサンA川南文化ホールの2階研修室にて実施いたします。着任式を13時3

0分から14時に同会場で実施いたします。教育委員の皆様には、辞令交付式終了後の13時20分以降に会場へ入室いただきますようお願いいたします。

13から16ページは辞令交付式の実施計画案です。

17から18ページは着任式の実施計画案です。

19から20ページは新規採用職員内示日における電話対応案です。令和6年度までは4月1日に新規採用職員の方に3回に渡ってこちらにおいていただいておりますが、令和7年度は1回で済むように改善しております。

21から22ページは各学校にアンケートを取り、視察訪問5校の期日を仮決定したものです。5月29日木曜日の学校経営ビジョン説明会后、1学期中に全ての視察を実施する予定です。支援訪問の通山小と国光原中は教育事務所に希望を提出後、調整して決定いたします。現時点で通山小と国光原中は6月中旬から7月上旬を希望しており、学校経営ビジョン説明会後の6月から7月に7校が集中する見込みです。また、6月議会とも重なってしまいます。そこで、唐瀬原中、東小、山本小の3校につきましては、4・5月に前倒しさせていただき、分散を図りたいと考えております。その3校に予定を確認した結果、唐瀬原中は体育大会前である4月30日水曜日、山本小は5月8日木曜日、東小は5月15日木曜日と仮決定しております。川南小は議会中であった6月13日金曜日から6月3日火曜日へ前倒ししております。今後のあらゆる状況の変化により、柔軟に期日変更を図ってまいります。

23ページは教育委員の皆様の今年度の年間計画です。今後は3月16日日曜日に中学校の卒業式、3月25日火曜日に小学校の卒業式、27日木曜日に送別式と定例会を

予定しております。卒業式の教育委員会の挨拶については、お手元にお配りしております。

24ページは来年度の年間計画案となります。4月1日に着任式、11日金曜日に中学校の入学式、12日土曜日に小学校の入学式を予定しております。入学式の教育委員会の挨拶についても、お手元にお配りしております。

今年度の反省を踏まえ、4月の定例会を24日木曜日から17日木曜日へ1週間前倒しすることを検討しております。例年4月24日の週は、市町村教育長会や西都・児湯地区の首長も参加する会議が計画されており、重なってしまう可能性があるためです。12月の定例会も第4週でなく、第3週に行われますように、4月につきましても第3週に実施できないかと考えております。

続いて先月1月30日の総合教育会議におきまして、令和7年度の「ふるさと川南の教育」についてお諮りいたしました。しかし、この時期は予算編成終了後であったため、予算を伴う新規・改善事業などの提案が困難な状況でありました。そこで予算編成に間に合うよう、総合教育会議を10月30日に変更することを検討しております。その際、校長会の要望などと同日開催とし、相互の意見調整を図りたいと考えております。

これらはすべて、御案内済みのGoogleカレンダーに表示して、最新の状況を共有してまいります。

25ページは学校管理職関連の今年度の年間計画、26ページは来年度の年間計画案です。

27ページは町教委として今後の会議・行事等の検討にあたり、各学校の年間計画案

を共有することで、先生方の負担軽減と、より円滑な調整を図るため、各学校の担当の方に Google カレンダーへの入力をお願いしたものです。入力が充実しますと示している主な年間計画等がお手元のスマートフォン等でも確認できるようになります。

28から30ページは入学式や卒業式の来賓としての分担についてです。28ページは年間の概要です。29ページは卒業式です。30ページは入学式です。

31ページ以降はコンプライアンス関連として校長会でお示ししたものです。県校長会が年3回、①冬季、②学年末・春季、③夏季休業中前に各学校に発出している「学校管理と教職員の服務規律等の徹底について」をカテゴリーごとにまとめたものです。

最後に、1月24日金曜日に臨時の校長会を開き、講師などの任用手続きについて確認いたしました。児童生徒数により学級数が変動し、先生方の数も変わってきますので、学校と連携を密に図りながら講師の確保に努めてまいります。電子黒板を御覧ください。児童生徒の人数に関しましては Google Keep に、令和6年度の現児童生徒数、令和7年度の児童生徒見込み数をリアルタイムで確認できるようにしております。教育委員の皆様も必要に応じてご確認ください。私からは以上です。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

教職員と児童生徒の事故報告について何かあがってきていませんか。

救急車が来ている現場を見かけたので、どのような状況だったのかが分かればと思い質問しました。

○教育対策監

教職員の事故報告はあがっておりません。

御質問の件につきましては、事故報告はまだ届いておりませんが、第 1 報によると、小学生児童が一昨日夕方、下校の際に歩道縁石を歩いていた際、ふらついて道路側に出でしまい、車に腕が当たって、歩道側に転倒したとのことです。念のため、救急車も呼んだようですが、大きな怪我はなかったため、迎えに来た保護者と帰宅したとのことです。幸い、大事には至っていないようです。

○椎木委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○本多委員

新年度も始まりますので、不足分の教育委員の提案をよろしくお願いします。

○課長

現在、調整中でございます。3月議会の議案は締め切られていますが、候補者が整えば、追加議案として3月議会にお願いしたと考えています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○椎木委員

教職員で、今年度末定年を迎える方は、いらっしゃいますか。

○教育対策監

60歳で役職定年を迎える方はいらっしゃいます。

○椎木委員

役職定年後、教員として勤務することは可能ですか。

○教育対策監

可能です。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○内倉委員

今年度の小学校、中学校の卒業記念は決まっていますか。

○課長

小学校が英語辞書、中学校が印鑑となっています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます

す。

報告第１号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第４条第１項の規定により専決処分しました。専決第１号、第４号、第５号及び第６号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第２項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第１号及び第４号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３８条の規定により、県費負担市町村職員の休職について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

29・30 ページをお願いします。

専決第５号及び第６号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３８条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第１号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第１号「専決処分の報告及び承認を求める

について」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の病気及び特別休暇について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、川南町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第15条及び第18条の規定により、川南町教育委員会会計年度任用職員の特別休暇を承認するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第3号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第3号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇及び休職について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第3号は、川南町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第14条及び第18条の規定により、川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇を承認するものです。また、地方公務員法第28条第2項第1号の規定により休職とするものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第7、議案第1号「川南町立学校管理規則の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町立学校管理規則の一部改正について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町学校管理規則の一部を新旧対照表のとおり改正するものです。主な改正内容としましては、第9条の休業日を改正することで、時間のゆとりを持たせ教員の働き方改革につなげるものです。また、第14条入学式及び卒業式も同様の趣旨で改正を行っています。これ以外に、教育委員会事務委任規則に基づき教育長へ事務委任されている事項については、教育長へ届出等を行うよう改正を行っております。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありません

か。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町立学校管理規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第8、議案第2号「川南町立学校非常勤講師の任用等に関する規則の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町立学校非常勤講師の任用等に関する規則の一部改正について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町立学校非常勤講師の任用等に関する規則の一部を新旧対照表のとおり改正するものです。内容は、第5条身分等の内容が従前の「臨時的任用職員」となっているものを「会計年度任用職員」と改め、併せて引用条文の整理を行うものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町立学校非常勤講師の任用等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第9、議案第3号「川南町教育支援教室設置要綱の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号「川南町教育支援教室設置要綱の一部改正について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町教育支援教室設置要綱の一部を新旧対照表のとおり改正するものです。内容は、教育支援教室に入室できる範囲を私立学校まで拡大するものです。この対象は、町内に住所を有する児童生徒です。あわせて、文言等の修正を行いました。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

支援時間について質問です。今回の改正で午後からも利用できるようになったという事でよろしいですか。

○課長

委員の言われるとおり、これまで午前のみだったものを午後からも利用できるように改正したものです。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「川南町教育支援教室設置要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第10、議案第4号「川南町他校通級実施要綱の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第4号「川南町他校通級実施要綱の一部改正について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町他校通級実施要綱の一部を新旧対照表のとおり改正するものです。内容は、文言の修正を行うものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第4号「川南町他校通級実施要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第11、議案第5号「川南町立小中学校準公金取扱規程を定めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第5号「川南町立小中学校準公金取扱規程について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町立小中学校準公金取扱規程を新たに制定するものです。内容は第1条趣旨にありますように、川南町立小中学校に勤務する職員が学校で取り扱う現金、預金等のうち、公金以外の現金等で公的性質を有するものについて、会計処理の適正化及び事故防止を図るため、その取扱いの基準及び手続に関し必要事項を定めるものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○本多委員

これまでは、このような規程がなかったということですか。

○課長

今回、新たに定めるものです。

○椎木委員

第10条の監査で、団体の監査役員による監査を受けることとなっていますが、新たに監査団体を作るということですか。

○課長補佐

ここでの監査役員とは、すでに各団体が指名している監査役員のことを想定しています。例えば、PTAの監査役員です。

○内倉委員

学校納入金の種類はどのようなものがありますか。

○課長補佐

現在、給食費が無償化になっていますので、主なものは副教材費と学級費になります。学校によっては、修学旅行費や卒業アルバム代を早いうちから積み立てているようです。

○内倉委員

今後、入金された現金を取り扱うのは学校事務の方ですか。

○課長補佐

銀行での出入金や業者さんへの支払いは、町事務が行うことになります。しかし、それぞれの会計担当者は、教員や県事務、教頭が担うことになります。

○本多委員

来年度以降は、教員が現金を預かることはなくなるということですか。

○課長補佐

基本的にはなくなります。

○椎木委員

全て口座振替での対応になるということですか。

○課長補佐

全ての費用を口座振替で行うのは難しいと考えています。英検受験料等、全ての児童生徒を対象としない集金もあるようです。現金を預かる場合は適切に保管、入金するように指導していきます。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第5号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第5号「川南町立小中学校準公金取扱規程を定めるについて」は、原案のとおり可決されました。日程第12、「その他」に入ります。まず、事務局から連絡等があればよろしくお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、3月27日としてよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、3月27日木曜日午後2時からに決定しました。これで、令和7年第2回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和7年3月27日

川南町教育委員会 教育長

平野 博康

川南町教育委員会 教育委員

榎本 祐司